

第3号議案 2019年度事業計画案及び予算案に関する件

1. 組織の運営

新たな事業開発・展開が課題であり、世代交代も意識し、社会的な役割を担うことができるように理事会や事務局会議で議論してすすめます。また、地域福祉や防災・災害ボランティアといった新たなテーマでの活動にも積極的に取り組みます。

認定NPO法人として、NPO法を順守し、情報開示を積極的にすすめるとともに、活動への理解、共感を広め、継続して寄附や賛同会員を募り地域づくりへの参加を働きかけます。

新規の賛同会員加入を呼びかけ、10団体、寄付者10名増を目標とします。

- ・ 理事会は、年5回開催します。
 - 第1回：7月18日（木）・年間事業計画の具体的な進め方について
 - 第2回：9月19日（木）・中間報告と下期の進め方について
 - 第3回：12月19日（木）・年度末までの計画について
 - 第4回：3月19日（木）・今年度報告、次年度計画について
 - 第5回：5月21日（木）・第20回総会議案について
- ・ 事務局運営は、各事業担当を決め、事務局会議で企画、進捗確認、課題等を検討しすすめます。事務局会議は、各事業の目的、成果目標をメンバーが共有できるような議論の場とします。

2. 相談事業・NPOの支援事業

① 相談事業

- ・ 団体運営に関わる相談は常時受け、内容によっては専門家(税理士、社会保険労務士、弁護士)の協力を得て、専門的な相談案件に対応します。
- ・ 出張相談対応「出かけてサポート」事業を実施します。
- ・ NPOの事務力(会計処理、労務管理、法務局・所轄庁手続き等)をサポートするために、より専門性を磨きます。
- ・ 自治体の市民協働、市民活動推進に関わる施策やセミナー企画等の相談に対応します。
- ・ ちばソーシャルビジネス支援ネットワークに参画し、公益財団法人ちばのWA地域づくり基金、日本政策金融公庫、中央労働金庫、千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫と協力し、相談日を設定(10/18:13:00~17:00)して対応します。

② 講座事業

- ・ NPO法人会計基準に即した決算書類等で団体の情報開示をすすめるために、「決算報告書の作り方を学ぼう！」講座を開催します。特に新しい団体にむけて、NPO法人の会計書類について理解を深めサポートできるようにします。
- ・ NPO法人の社会的な信用度を向上させるため適正な運営ができる団体を増やします。

③ 講師派遣

- ・ 市民大学などで企画するシニアの地域活動参加を促すための「市民活動セミナー」に講師を派遣します。
- ・ 行政の協働研修等の講師派遣を行います。また、千葉県協働アドバイザーに登録します。

3. 地域づくりのコーディネート事業

① 四街道市地域づくりコーディネーター業務委託事業

- ・ みんなで地域づくりセンター運営事業を担うコーディネーター5名とサポートスタッフ2名の体制で市シティセールス推進課と協働して取り組みます。
- ・ まちの魅力発信と市民参加・協働をすすめる拠点として、市民ニーズを掘りおこし、市民と共有し、具体的な活動をコーディネートします。
- ・ 地域の高齢化の中での困りごとを解決するためのコミュニティづくりをサポートします。

四街道市地域支え合い推進会議に参画し、高齢者支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、関係団体などと連携して課題解決を進めます。自治会情報交換会を開催します。

- ・子どもを取り巻く環境の課題を解決するためのコミュニティづくりをサポートします。子どもサポートプロジェクトとして、中高生のオープンスペース「RAKUまある」を開設、「ここにおいでよマップ」の作成、ブログの開設をめざします。子ども支援団体交流会 7/30 や「子ども見守りサポーター講座」を開催します。
- ・地域づくりサロン「誰も置き去りにしない・されない地域づくり」をテーマとして、6/4「地域から孤立しないで自分らしく暮らすこと」6/18 認知症カフェ視察見学会、7/2「外国にルーツをもつ人たちの現状を知る」講座を開催し、課題の共有と理解をすすめます。
- ・市内及び近隣の福祉施設製品の販路拡大や市民との交流を目的に、福祉施設 紹介・販売フェア「大きなテーブル」6/28、29に開催します。
- ・「コラボ四街道」（協働事業提案制度）11 事業のサポート、意欲的な企画提案を増やす「コラボ塾」を開催します。
- ・地域づくりと市民活動への理解を深め参加を促す「夏休み小学生ボランティア体験」「インターンシップ」、市民活動団体の運営力を高める「ソシオ・マネジメント勉強会」「広報担当者によるおもしろ広報会議」等を実施します。
- ・「災害時のセンターの役割」をテーマに、行政、社協(ボランティアセンター)との連携を図ります。
- ・情報誌『みんなで』（20号～24号）は、地域の課題をよりわかりやすく知らせ、気づき関わる市民を増やすために発行します。広報ツールとしてホームページ、Facebook ページ、メールマガジンなどによる情報発信を充実させます。

② 福島県避難者支援、相談事業

- ・浪江町が発行する「広報なみえこころ通信」の取材協力をします。
- ・「福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金事業」では、千葉県内に避難している福島県民約 2,260 人を中心とする東日本大震災による東北からの避難者を支援します。また、県内の支援活動団体間でイベント、サロン開催等の支援情報や避難者の状況について情報交換し、支援力を高めます。県内の避難者に配布する情報紙「縁 j o y」をNo.61 からNo.71 まで各 2,000 部発行します。また、第 8 回「縁 j o y ・東北」を 11/30 に千葉市きぼーるアトリウムで開催します。
- ・「福島県県外避難者への相談・交流・説明会」事業を継続し、福島県から千葉県内に避難している人たちへの情報提供、相談対応を行うとともに、交流会等を開催します。
- ・福島県避難者住宅確保・移転サポート事業では、自主避難者家賃補助終了に伴う住宅に関する相談を受け、福島県担当者や千葉県社協県外相談員と連携して取り組みます。

③ 多世代交流拠点「おおなみこなみ」運営事業

- ・開設から 6 年目を迎え、今年度から自主事業として運営経費について見直しを行い継続します。当初からの目的のひとつ「関わる市民の主体性を育て、地域住民のコミュニティを豊かにすること」について、担い手、参加者も広がり、定着してきたので、さらに高齢者、子ども、子育て世代を対象にさまざまなプログラムを地域の方々を講師に開催します。引き続き介護予防の健康体操、オレンジカフェ、シニア英会話、子育て世代向けヨガ、「みんなでランチ」等、居場所を通じた人々の交流と町の活性化を図ります。
- ・ J F S A やせっけんの街、県内の福祉事業所 6 団体の協力を得て、販売事業を継続します。
- ・収支バランスの取れた運営を目指し、スペース利用を促すとともに、バザーを開催する等、収入の確保に努めます。

④ 富里市まちづくりコーディネーター育成事業(別紙企画書参照)

とみさと市民活動サポートセンターのコーディネーター（市契約職員 5 名）とともにセンター運營業務をとおした人材育成を進めます。市各課、まちづくり協議会、地縁団体、N P O、事業者からのまちづくりに関する相談対応や市民活動団体のマネジメントセミナー

や協働まちづくり講座の企画運営、情報発信（ニュースレター発行、Facebook 更新）、寄付募集、地域活性化プログラム等をコーディネーター会議で協議し、実施します。今年度は、毎月 13 時間以上の指導時間とします。

⑤ 福祉作業所ものづくり応援プロジェクト

福祉施設のものづくりを支援し販路の拡大を目的に、関係する団体相互の情報交換・交流をすすめます。また、地域創造ネットワークちばが(株)生活クラブ・スピリッツと連携しカタログ掲載事業に協力します。

⑥ 「SAVE JAPANプロジェクト」

損保ジャパン日本興和と日本 NPO センターとの協働事業として実施している事業を受託、2018 年度から継続して「一宮ウミガメを見守る会」と連携し、7/31「ウミガメの足あと探し」プログラムを実施します。今後は、テーマが変更になり「災害時要配慮者のための防災・減災支援プロジェクト」となります。

⑦ ボランティア推進団体会議「民ボラin千葉」開催について

「民間性」を常に中心におき、民間の独自性、独立性を守りながら行政等との官民協働や市民に対してどのような役割を果たしていくかという視点で開催します。今年度は生活クラブ生協千葉から協賛をいただき、受入れ団体として運営協力します。

開催日時：7月6日(土)13:00~17:45、7日(日)9:00~12:30@生活クラブ生協千葉本部
テーマ：SDGs で取り残すもの

分科会：第1分科会：ユニバーサル就労のこれからを考える

第2分科会：休眠預金活用時代の草の根市民運動

第3分科会：入管法が変わる中で多文化共生をどのように進めるか

第4分科会：なぜ民間？どうして民間？そもそも民間って？

⑧ つながる経済フォーラム千葉（社会的連帯経済フォーラム）開催について

生活クラブ千葉グループ協議会からの呼びかけで、世話人会に参加、県内 NPO や企業、福祉事業団体と連携して「誰もが幸せになることをめざす経済活動」を県内に広げます。

開催日時：7月3日(水)13:30~16:30@千葉大学法政経学部 206 教室

鼎談：「つながる経済」宣言

リレートーク：「つながる経済ネットワークで千葉を元気にする」7 事業者

4. 広報事業

- ・団体リーフレットの記載内容を見直し、1,000 部作成します。
- ・ニュースレター「つぎの一步くん」各号テーマを決めて編集、年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）各 1,000 部を発行します。会員に配布する以外に県内市町村市民活動サポートセンターや担当窓口、全国の中間支援組織に送付します。
- ・メールマガジンは月 2 回 115 名宛に配信とし、掲載する情報は会員、行政、関係機関から広く有益な情報を収集し提供します。
- ・千葉の公益ポータルサイト「ちばNPO情報館」の登録団体（92 団体）に公開情報の更新を呼びかけます。
- ・団体ホームページの掲載内容について再確認し、変更します。他にブログ「NPO クラブのゆかいな仲間たち」「縁 joy 東北～エンジョイ東北」を適時更新します。
- ・団体の Facebook ページでは、主催するイベント、セミナー等の開催案内や活動状況を発信し、広く参加を呼びかけます。（Twitter にも連携により自動投稿します）
千葉日報社の千葉の情報ポータルサイト「ちばとぴ！チャンネル」内の「CHIBAKARA～ちばからチャンネル」での情報発信も行い、より広く参加を呼びかけます。
- ・福島県避難者相談事業の web ページは、避難当事者や支援者に広く情報を届け、相談につなげます。

5. 他組織、他団体の事務局運営事業

- ・ちばNPO協議会の事務局を受託し、幹事会の開催、セミナーや研修会を実施します。会員

であるNPO法人 35 団体と分野、地域を越えたネットワークで今後のNPOの役割やあり方について議論していきます。情報交換会「となりのNPO」を下期に予定し、セミナー「地域づくりとSDGs(仮)」を7/25に総会と同日開催します。

- ・ 景観まちづくり千葉協議会（H20 年度協働事業～）の事務局を担当、県と協働で景観まちづくりフォーラム 2019 を開催します。6/15(土)に西千葉周辺のまち歩き、千葉大学けやき会館でのパネルディスカッションを開催します。
- ・ NPO法人地域創造ネットワークちばの事務局を受託し、第9回ちばユニバーサル農業フェスタ事務局を担当、11月16日(土)@発酵の里こうざき道の駅で開催します。また、ユニバーサル農業の課題である販路拡大を目的に、㈱生活クラブ・スピリッツのカタログ事業に商品を紹介します。

6. 行政、他組織との連携・協力事業

- ・ 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金に理事として就任、連携、協力します。県内の地域課題の調査や解決策の検討をすすめるプロジェクトや寄付募集、ネットワークづくりに協力します。
- ・ 生活クラブ千葉グループ協議会に参画し、情報交換、交流し地域づくりに貢献します。
- ・ 八街市コミュニティデザイン事業に参加します。
- ・ 千葉県市民活動支援組織ネットワーク会議に参画し、県・市町の市民活動センターや中間支援組織との連携を図り、支援力の強化をすすめます。
- ・ 千葉県男女共同参画推進事業者（ハーモニー推進事業者）として団体登録しています。
- ・ 千葉県社会福祉協議会の政策調整委員、千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成事業運営委員に就任し、千葉県内の地域福祉の推進に協力します。
- ・ 県・市の市民参加、協働関連の委員等の就任要請に応えます。関連する施策や制度について中間支援組織の立場から発言し、協働による地域づくりに貢献します。

浦安市市民活動補助金審査会、松戸市協働のまちづくり協議会、印西市まちづくりファンド選考委員会、習志野市市民協働推進委員会、大網白里市住民協働事業審査会、千葉市緑区補助金審査アドバイザー、千葉市中央区補助金審査アドバイザー、千葉県県民活動推進懇談会

『2019 年度活動予算案』

- ・ 繰越金からの繰入金は、1,722,795 円とします。
- ・ 事業収益合計は 25,598,545 円、事業費は 22,897,800 円、管理費は 4,423,540 円。
- ・ 役員報酬額について総会での決議事項となっています。今期から代表理事を対象とします。役員報酬総額は 1,916,000 円とします。

収入として予算化した内容は以下になります。（その他付随収入は除く）

- ・ 賛同会費 600,000 円、寄附収入 400,000 円、運営会費収入 450,000 円
- ・ 講座、セミナー受講料 1,040,000 円
- ・ 四街道市地域づくりコーディネーター業務委託事業 10,966,320 円
- ・ 福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金 2,774,000 円
- ・ 福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業 5,079,725 円
- ・ 避難者住宅確保・移転サポート業務委託 443,000 円
- ・ おおなみこなみ運営事業 1,489,000 円
（参加費収入 300,000 円、販売収入 689,000 円、スペース貸し 400,000 円、寄附等 100,000 円）
- ・ 事務受託事業 802,500 円
（地域創造ネットワークちば 120,000 円、ちばNPO協議会 120,000 円、SaveJpan550,000 円、風の村ファーム 12,500 円）
- ・ その他事業収入（講師派遣、委員謝金等） 1,000,000 円
- ・ とみさと市民活動サポートセンターまちづくりコーディネーター育成事業 654,000 円